

平成 26 年 4 月 30 日

各 位

太陽生命保険株式会社
代表取締役社長 田中 勝英
東京都港区海岸一丁目2番3号
(お問合せ先)広報部 TEL:03(3434)5257

太陽生命 株式会社 荘内銀行で

My介護Best の販売を開始

T&D保険グループの太陽生命保険株式会社（代表取締役社長：田中勝英）は、平成 26 年 5 月 1 日より、株式会社 荘内銀行において、無配当終身生活介護年金保険「My介護Best」（正式名称：無配当終身生活介護年金保険（低解約払戻金型）（002））の販売を開始いたします。

「My介護Best」は、公的介護保険制度で要介護2以上の認定を受けた場合または当社所定の要生活介護状態に該当した場合に終身にわたって生活介護年金をお受け取りいただくことができます。

また、介護状態に該当しなくても、万一のことがあった場合は死亡給付金をお支払するなど、介護にも相続にも備えたいというお客さまのニーズにお応えできる保険です。

「My介護Best」の主な特徴は以下のとおりです。

特徴 1 要介護2以上または当社所定の要生活介護状態が180日継続した場合、終身にわたって終身生活介護年金を毎年お支払いします。

- ・ 被保険者が生存されている間、終身生活介護年金を一生お支払いします。
- ・ 10年間の支払保証期間があります。
- ・ 支払保証期間中の終身生活介護年金を一括で受け取ることもできます。

特徴 2 介護状態に該当せずにお亡くなりになられた場合、所定の死亡給付金をお支払いします。

- ・ 被保険者が、終身生活介護年金の支払事由に該当せず死亡された場合、所定の死亡給付金をお支払いします。

特徴 3 解約払戻金額が活用できます。

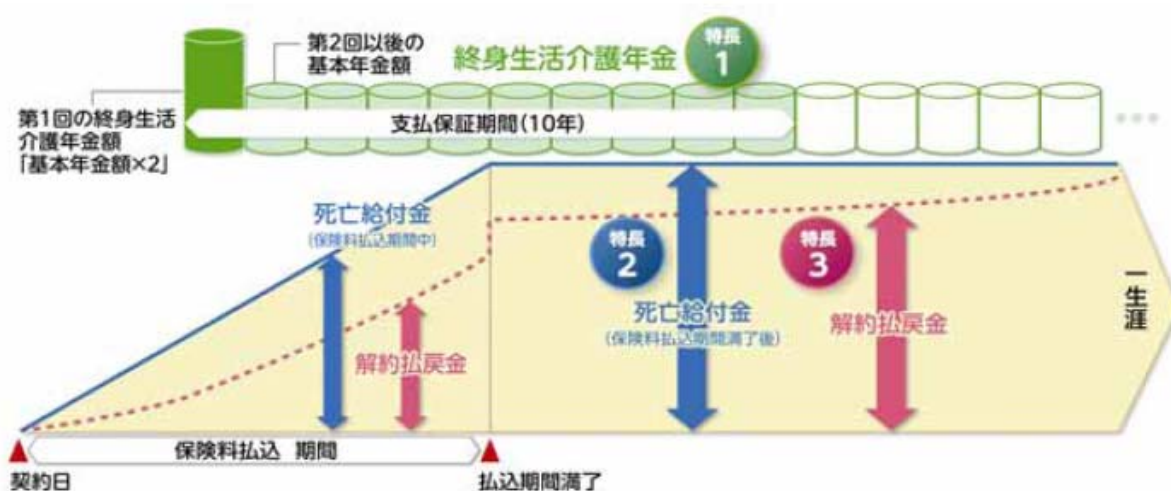
- ・ 終身生活介護年金のお受取りがない場合でも契約年齢・契約内容・経過年月数などに応じた解約払戻金がお受取りになれます。

商品概要については、【別紙】をご参照ください。

My介護Best

無配当終身生活介護年金保険
(低解約払戻金型) (002)

1. 仕組み (イメージ図)



■死亡給付金

被保険者が、第1回の終身生活介護年金の支払事由に該当せずに死亡された場合、所定の死亡給付金額をお支払いします。
死亡給付金は、つぎの算式により計算される金額になります。

保険料払込 期間中	保険料払込期間満了後
$\text{基本年金額} \times 10 \times \frac{\text{経過月数}}{\text{保険料払込期間 (月数)}}$ <p>【経過月数】とは、契約日から被保険者が死亡した日を含む保険料期間の末日までの月数とします。</p>	$\text{基本年金額} \times 10 \text{ (支払保証期間の年数)}$

2. ご契約のお取り扱い

契約年齢	15歳～75歳
保険期間	終身
支払保証期間	10年
保険料払込方法	月払 (口座振替) もしくは全期前納
保険料払込期間	【全期前納プラン】 5年 【分割払プラン】 55歳～85歳 (5歳ごと) ※ただし、分割払プランの場合、保険料払込期間は10年以上50年以下である必要があります。
最低限度 (単位)	基本年金額：12万円 (1万円単位)
最高限度	基本年金額：15歳～39歳 288万円 40歳～45歳 144万円 46歳～75歳 115万円 ※太陽生命のほかの介護年金と通算して1,000万円までになります。
被保険者	契約者本人またはその配偶者もしくは2親等内の親族
診査区分	告知書扱

3. お支払事由

被保険者がつぎの①②のいずれかの状態に該当したとき、終身生活介護年金をお支払いします。

- ① 公的介護保険制度で要介護2以上の認定を受けられたとき
- ② 当社所定の要生活介護状態が180日継続したとき

※当社所定の要生活介護状態

- ◆ 「1. 歩行」「2. 衣服の着脱」「3. 入浴」「4. 食物の摂取」「5. 排泄」のうち、2項目が一部介助（または全部介助）の状態に該当したとき
- ◆ 器質性認知症、かつ、意識障害のない状態において見当識障害があると診断確定されたとき

4. 保険料および解約払戻金例表

◇保険料

【分割払プラン】

- ・ 保険期間：終身
- ・ 基本年金額：36万円
- ・ 保険料払込期間：60歳払込満了
- ・ 初回年金割増特則付加
- ・ 口座振替扱

■男性

契約年齢	保険料
30歳	7,772円
40歳	11,966円
50歳	24,889円

■女性

契約年齢	保険料
30歳	7,966円
40歳	12,308円
50歳	25,746円

◇解約払戻金例表

【全期前納プラン(平成26年5月1日時点の前納割引率に基づき計算しています。)】

- ・ 契約年齢：40歳
- ・ 基本年金額：60万円
- ・ 保険期間：終身
- ・ 初回年金割増特則付加
- ・ 保険料払込期間：5年

	全期前納保険料	解約払戻金額			
		5年後	6年後	10年後	20年後
男性	4,137,010円	4,104,000円 (99.2%)	4,153,800円 (100.4%)	4,356,600円 (105.3%)	4,871,400円 (117.7%)
女性	4,250,580円	4,227,600円 (99.4%)	4,281,600円 (100.7%)	4,503,600円 (105.9%)	5,085,000円 (119.6%)

() は戻り率(解約払戻金額÷全期前納保険料)
(小数点第2位以下切り捨て)

以 上

※このニュースリリースは商品およびサービスの概略を説明したものであり、保険募集を目的としたものではありません。詳細は「商品パンフレット」等をご覧ください。